

令和2年7月16日

保護者各位

喜多方市立熊倉小学校長 佐藤 明

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止措置の変更について

梅雨の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、喜多方市では、「喜多方市立学校新型コロナウイルス対策対応・休業マニュアル」を改訂し、児童生徒が発熱等の風邪の症状がある場合の出席停止の基準を下記のように変更しました。

つきましては、保護者の皆様にお知らせ致しますとともに、今後も児童の健康管理、感染症予防対策へのご協力をお願い致します。

尚、現在、喜多方市は地域感染レベルで「レベル1」（感染観察都道府県）と判断されております。今後の状況によっては、対応が変わる場合がありますのでご了承下さい。

記

1 「レベル1」の場合

- (1) 児童が発熱等の風邪の症状がある場合 → 出席停止（欠席扱いにはしない）
※無理に登校させずに、医療機関で受診して下さい。
- (2) 同居家族に風邪症状が見られる場合 → 登校可能

2 「レベル2」（感染拡大注意都道府県）、「レベル3」（特定警戒都道府県）の場合

- (1) 児童が発熱等の風邪の症状がある場合 → 出席停止（欠席扱いにはしない）
※無理に登校させずに、医療機関で受診して下さい。
- (2) 同居家族に風邪症状が見られる場合 → 出席停止
※無理に登校させずに、家で様子を見て下さい。

3 その他

- (1) 上記以外の理由で欠席する場合は、学校に連絡し相談して下さい。
- (2) お子様の朝の検温ならびにマスク着用については、引き続きご協力をお願い致します。

（担当：教頭 齋藤 TEL 2 2 - 1 8 0 9）